

現場説明の質問に対する回答書

入札参加者 様

環境創造局管路整備課長

工事名	： 神奈川処理区エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線下水道整備工事（その4）				
公告日	： 令和4年12月27日	公告番号	： 第154号	契約番号	： 2321010001

令和5年2月27日に公表した「現場説明の質問に対する回答書」の回答の一部を訂正します。

番号	質問内容	回答
167	第0093号内訳書 坑内作業工、坑外作業工に含まれる機械器具損料と電力料はSJ5210機械器具損料及び電力料に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	下水道工事積算体系表に基づき積算しています。 なお、第0093号内訳書 坑外作業工については電力料は含まれていません。
213	環境創造局下水独自単価作成資料 物価資料は令和4年11月単価を採用されているのですか。異なる場合は、採用されています年月をご提示下さい。ご教示願います。	環境創造局土木工事資材等単価表（令和4年11月）の「3 物価資料から設定した単価について」に記載の通りです。
214	横浜市道路局土木工事資材等単価表 物価資料は令和4年11月単価を採用されているものがあるのでしょうか。異なる場合は、採用されています年月をご提示願います。	道路局土木工事資材等単価表（令和4年11月）の「3. 物価資料から設定した単価について」に記載の通りです。
637	設計書P.78「第0093号 推進用鉄筋コンクリート管（刃口）」において、機械器具損料及び電力料は全て6行目の「機械器具損料及び電力料」で計上しており、3行目の「坑内作業工（刃口推進工法）」では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	下水道工事積算体系表に基づき積算しています。